

告 示

埼玉県選管告示第十一号

令和三年四月十八日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（北第二区 横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村）において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第三項の規定に基づき行う選挙人名簿登録の登録基準日及び登録日は、次のとおりである。

令和三年三月十二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

一 登録基準日 令和三年四月八日

（ただし、年齢については令和三年四月十八日）

二 登録日 令和三年四月八日